

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第1区分
 【発行日】平成22年1月7日(2010.1.7)

【公開番号】特開2008-130260(P2008-130260A)
 【公開日】平成20年6月5日(2008.6.5)
 【年通号数】公開・登録公報2008-022
 【出願番号】特願2006-310824(P2006-310824)
 【国際特許分類】

H 0 1 M 2/08 (2006.01)

H 0 1 M 2/02 (2006.01)

H 0 1 G 9/016 (2006.01)

H 0 1 G 9/10 (2006.01)

【F I】

H 0 1 M 2/08 W

H 0 1 M 2/02 J

H 0 1 G 9/00 3 0 1 H

H 0 1 G 9/00 3 0 1 E

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月13日(2009.11.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

面部及び該面部の周縁から略垂直に突出する壁部を備えた第1及び第2の金属ケースと、

前記第1の金属ケースの壁部の先端部を収容するスリットを有し、該第1の金属ケースの壁部の先端部と前記第2の金属ケースの面部及び壁部内周との間に嵌入される環状のガスケットとを備え、

前記第2の金属ケースの壁部の先端部は、該先端部が前記ガスケットを前記第1の金属ケース側へ押し込むように、内側に折り曲げられており、

前記第2の金属ケースの面部に覆われた前記ガスケットの底面には、該面部の周縁と同心に、吸盤として機能する環状の第1の溝が形成されていることを特徴とする電気化学セル。

【請求項2】

前記第1の溝の中央部に更に吸盤として機能する環状の第2の溝が形成されていることを特徴とする、請求項1に記載の電気化学セル。

【請求項3】

前記第1及び第2の溝の深さの合計が $20\mu\text{m}$ ～ $200\mu\text{m}$ であることを特徴とする、請求項2に記載の電気化学セル。

【請求項4】

前記ガスケットのスリットの底部に吸盤として機能する環状の第3の溝が形成されていることを特徴とする請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の電気化学セル。

【請求項5】

前記第3の溝の深さが $20\mu\text{m}$ ～ $200\mu\text{m}$ であることを特徴とする請求項4に記載の

電気化学セル。

【請求項 6】

前記第 1 の溝の幅が 300 ~ 500 μm であることを特徴とする請求項 1 から請求項 5 のいずれか一項に記載の電気化学セル。

【請求項 7】

前記第 1 の溝の中心は、前記第 1 の金属ケースの壁部の先端部と前記第 2 の金属ケースの面部との間に配置されていることを特徴とする請求項 1 から請求項 6 のいずれか一項に記載の電気化学セル。

【請求項 8】

前記電気化学セルは、

電解質が含浸され、前記第 1 及び第 2 の金属ケースの内側表面にそれぞれ密着又は接合された 2 つの分極性電極と、

前記 2 つの分極性電極間に配置されたショート防止用セパレータと、
をさらに備えた電気二重層コンデンサである、ことを特徴とする請求項 1 から請求項 7 のいずれか一項に記載の電気化学セル。